

お客様各位

この度は、アガルートアカデミーの講座をご受講いただきまして誠にありがとうございます。
以下のとおり、テキストに誤りがございますので、訂正の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。
ご迷惑をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げます。

2027合格目標 国家総合職の法律系科目対策講座 憲法 別冊問題集 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
53	問18 肢オ 2行目	……としている（最判平14.7.9）。	……としている（最判平14.7.11）。	25/11/5
334	問117 解説文 7行目以降	……この見解は、天皇の告示行為 が「国政に関する権能」という性質 をもたないのは、……	……この見解は、天皇の 国事 行為 が「国政に関する権能」という性質 をもたないのは、……	25/11/5

2027合格目標 国家総合職の法律系科目対策講座 民法II 別冊問題集 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
211	肢5 解説文 2行目以降	……知った時から3年間行使しないときには、時効によって消滅する（民法724条1号）。	……知った時から 5年間 行使しないときには、時効によって消滅する（民法724条1号、 724条の2 ）。	25/11/5

2027合格目標 国家総合職の法律系科目対策講座 行政法 別冊問題集 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
126	問55 解説文 最終行	よって、妥当なものはア・エである から、正解は肢2である。	よって、妥当なものはア・エである から、正解は 肢4 である。	25/11/5

以上